

SNS等を活用した県民への健康づくり動機付け業務委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、福島県（以下「県」という。）が発注を予定しているSNS等を活用した県民への健康づくり動機付け業務委託企画提案募集及び委託する場合において適用される主要事項を示すものである。

2 事業目的

本県は、肥満者や高血圧者の割合等健康指標の改善を要する状況にあるため、県民個人の健康づくりへの関心を高められるよう、SNS等を活用して効果的に周知啓発を実施し、健康無関心層から維持期まで県民ひとりひとりの健康づくりに繋がる動機付けを与えていくことを目的に実施する。

3 事業概要

(1) 主催者

福島県

(2) 事業の内容

SNS等のデジタル媒体を活用し、県民の日常生活や行動の流れに自然に入り込む形で健康情報を届け、健康づくりへの関心を高める取組を実施する。健康無関心層から維持期まで幅広い世代に対し、動画や広告等を組み合わせた効果的な発信を行い、運動・食生活改善など具体的な行動につながるきっかけを創出する。

4 委託業務内容

本委託における業務内容は以下のとおりとする。

(1) 共通事項

- ア 受託者は、プロジェクトの企画、準備、運営から実績報告まで全ての業務を行うものとする。ただし、県が特に指定した場合を除く。
- イ 業務の遂行に要する費用は、特に指定がある場合を除き、全て受託者が負担する。
- ウ 委託事業の実施に伴う著作権は、全て県に帰属するものとする。
- エ その他、疑義が生じた場合はその都度県と協議する。

(2) SNS等の活用

- ア 若年層・働く世代等健康に関心の低い層にも対象一人一人に届けられるよう、それぞれに合わせたSNS等のツールを活用して県民へ広く周知を行うこと。なお、方法については、チラシ、ポスター、新聞、雑誌の折込等を制限するものではなく、組み合わせも含め、最適と考えられるものを提案すること。
- イ 提案内容に費用対効果を示すこと。

(3) 福島県の健康課題「肥満・食塩・喫煙」の認知

- ア 本業務を通じて、県民が福島県の健康課題を認識し、自分事として捉え、自らの健康を意識し、自ら進んで健康づくりを実施しようと思える動機付けを与える提案であること。
- イ 福島県の健康課題「肥満・食塩・喫煙」認知のため、「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」の県スローガン等を活用すること。

(4) その他

- ア 企業や団体等の協力が必要となる場合は連絡調整を行うこと。
- イ 適切な人員配置を行うこと。
- ウ 印刷物、制作物等において使用される素材等において、他者の著作権その他の権利が及ぶものの使用は可能な限り避けること。また、これらについて、使用する際には、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得ること。
- エ 令和6年度に実施した健康ふくしま21調査において、県の重点スローガン「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」の認知度が約4割という数値であった。
本事業を通じ、より多くの県民が県の健康課題を認識し、行動変容に繋がるよう、SNS等を活用した情報発信の効果が把握できる目標値を設定すること。SNS投稿のリーチ数、リンククリック数、動画視聴完了率等、本事業の目的達成に資する指標について、事業者が適切な目標値を設定し、提案に含めるものとする。
- オ 県が策定する「第三次健康ふくしま21計画」記載の「主要施策1 個人の行動と健康状態の改善」（104頁～105頁）に掲げる目標値を十分に意識した提案内容であること。
 - ・第三次健康ふくしま21計画
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/619870.pdf>
 - ・健康ふくしま21計画調査報告書
<http://wwwcms.pref.fukushima.jp/uploaded/attachment/704343.pdf>
- カ 情報発信の効果測定を行い、その結果を定期的に報告すること。

5 プロジェクト終了後の業務

- (1) 委託業務完了後、実績報告書等を作成し速やかに1部提出すること。
- (2) その他関係資料一式

6 その他留意事項

- (1) 受託者は、委託契約書及び仕様書に基づき、常に県と密接な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に記載のない事項については、県と受託者が誠意をもって協議し、法令を厳守して実施すること。